

# いわき市農業委員会第27回農政振興部会議事録

## 1 開催日時

平成29年11月20日（月）13時30分から13時40分

## 2 開催場所

いわき市役所東分庁舎 5階 会議室

## 3 出席者（21人）

### (1) いわき市農業委員会農政振興部会（18人）

部会長 4番 渡邊 和夫

部会長職務代理者 1番 根内 一彰

委員

2番 阿部 浩二 11番 木田テイ子 19番 鈴木 理

12番 根本 俊男 20番 佐藤 哲男

5番 藁谷 昭夫

6番 吉田 忠夫 14番 瀬谷 弘 22番 赤津 正身

15番 油座 勝三 23番 小泉 昌男

8番 愛川 卓司 16番 猪狩 和一 24番 (欠員)

25番 小川 智

10番 田山 一郎 18番 渡邊 雄八

### (2) 事務局（3人）

黒川 政彦 事務局長

野木 隆司 農政振興係長

坂本 聡 農政振興係 主査

## 4 欠席者（6人）

3番 三戸 進

7番 松本 英人

9番 赤津 弘恭

13番 和田 正人

17番 木田 幸男

21番 佐藤 吉行

## 5 会議の概要

議案第1号 渡邊部会長 (議長)	平成30年農作業労働賃金標準額について ご案内の時間となりましたので、只今より、第27回農政振興部会を開催します。 本日の通告欠席は、 議席番号 3番 三戸 進 委員 7番 松本 英人 委員 9番 赤津 弘恭 委員 13番 和田 正人 委員 17番 木田 幸男 委員 21番 佐藤 吉行 委員 でございます。 只今、24名中18名が出席しており、本日の部会が成立しましたことをご報告申し上げます。 次に、議事録署名人の指名であります。署名人2名を議長が指名することにご異議ございませんか。
委員	－異議無しとの声有り－
渡邊部会長 (議長)	ご異議が無いようでありますので、指名致します。 議席番号 14番 瀬谷 弘 委員 15番 油座 勝三 委員 以上2名を指名致します。 続きまして、前回開催されました農地部会の報告を求めます。
事務局 (黒川局長)	それでは参考資料の①をご覧頂きたいと思います。 前回、10月20日金曜日に開催されました、第28回農地部会におきます審議結果について、ご報告させていただきます。 議案第1号 農地法第3条許可関係が12件、計12,023㎡、 議案第2号 農地法第4条許可関係が3件、計1,854.29㎡、 議案第3号 農地法第5条許可関係が13件、6,215.40㎡、 議案第4号 現況確認証明願いが1件、816㎡、 議案第5号 いわき市農用地利用集積計画につきましては、第14号の新規転貸が284件、1,060,642㎡となっております。 議案第6号 農地中間管理事業に係る農用地利用配分計画(案)に対する意見決定についてでございますが、県知事許可の各要件を満たしております。 報告第1号以下につきましては、記載のとおりでございますので、ご覧ください。 以上です。

渡邊部会長 (議 長)	<p>ありがとうございました。それでは議事に入ります。</p> <p>議案第1号 平成30年農作業労働賃金標準額(案)について、事務局より説明願います。</p>
事務局 (野木係長)	<p>それでは議案書の2ページをご覧ください。(議案第1号朗読)</p> <p>事務局より内容についてご説明申し上げます。</p> <p>議案書の3ページをお開き願います。標準額の検討にあたりましては、本年4月に事前アンケートを実施した後に、検討委員会において農作業労働賃金標準額の原案の策定を行なって頂きました。検討委員会より提出された原案を前回、第26回農政振興部会で審議した結果、原案どおりの内容で了承され、その後、JA福島さくら いわき地区本部へ照会し、11月1日付けでご承認を頂きました。</p> <p>これらの段階を踏まえ、策定されたのが4ページ及び5ページの平成30年農作業労働賃金標準額(案)でございます。</p> <p>議案書の4ページには請負労働作業の標準額、議案書の5ページには雇用労働作業の標準額を記載してございます。</p> <p>最後に今後の予定でございますが、この後開催されます、第18回総会において報告をし、来年1月以降に平成30年農作業労働賃金標準額を印刷のうえ、各農事組合長を通じて、各農家に配布したいと考えております。</p> <p>事務局からの説明は以上です。</p>
渡邊部会長 (議 長)	<p>只今の説明について、ご意見・ご質問等はございますか。</p>
委 員	<p>－特に無しとの声有り－</p>
渡邊部会長 (議 長)	<p>それではお諮り致します。議案第1号 平成30年農作業労働賃金標準額(案)について、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。</p>
委 員	<p>－異議無しとの声有り－</p>
渡邊部会長 (議 長)	<p>ご異議が無いようでありますので、原案のとおり決定し、この後開催されます、第18回総会において報告することと致します。</p> <p>次に、その他に移ります。まず、事務局より何かございますか。</p>
事務局 (野木係長)	<p>ございません。</p>

渡邊部会長  
(議長) 委員の皆様で何かございますか。

委員 ー特に無しとの声有りー

渡邊部会長  
(議長) その他、特に無いようですので、これをもちまして、第27回農政振興部会を閉会します。